



2015

11月 6月号

No. 534号



鹿部小学校6年生 人権の花運動

今月の主な内容

- 最近のできごとをお知らせします…………… 2 P
- 鹿部中学校生徒 競書大会で受賞!!ほか…………… 3 P
- 介護保険料のお知らせほか…………… 4 P
- 地域包括支援センターからのお知らせほか…………… 5 P
- 戦没者などのご遺族の皆さんへほか…………… 6 P
- 防災に関する出前講座を開設しました!…………… 7 P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ…………… 8～9 P
- 健康へのページほか…………… 10P
- 平成26年度下半期鹿部町の財政事情をお知らせします…11P
- 中央公民館図書室だより…………… 12P
- お知らせコーナー…………… 13～14P
- 水産の艇窓ほか…………… 15P
- 行事予定カレンダーほか…………… 16P



最近のできごとをお知らせします

大きくなって帰ってきてね！小学生さけの稚魚放流体験！



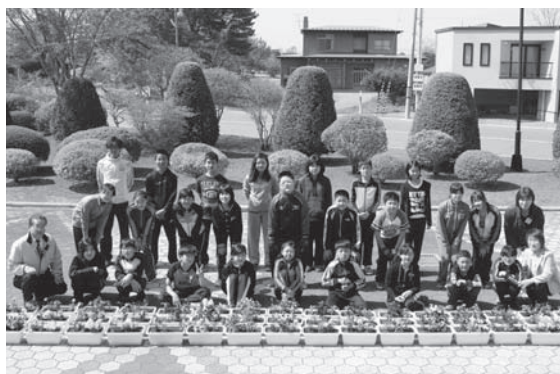
平成27年4月24日(金)、鹿部公園内の鹿部川において、小学校1・2年生の児童が『さけ』の稚魚を放流しました。この行事は、体験学習の一環として、子どもたちに命の尊さと自然界を生き抜く力強さを学び取ってもらうことを目的に、(社団)渡島管内さけ・ます増殖事業協会の協力をいただき行っているものです。児童は、「大きくなって帰ってきてね！」などと声を掛けながら、『さけ』の稚魚を送っていました。

一緒にすくすく成長していこう！「ふるさとの森」へ植樹



平成27年4月30日(木)、中学校1年生が入学を記念して、ふるさとの森に、クルミの木を植樹を行いました。これは、ニトリ北海道応援基金事業を利用し行われたもので、生徒は2メートルほどの大きなクルミの苗木を10本植樹しました。慣れない作業でしたが、みんなで協力し合い、「クルミの木と共に、実りある将来に向けて成長しよう！」と心をこめて、植樹作業に励んでいました。

平成27年度鹿部小学校「人権の花運動」実施



平成27年5月7日(木)、鹿部小学校において、「人権の花運動」を実施しました。この運動は花を育てる体験を通じて、児童の情操をより豊かにし、命の大切さや相手に対する思いやりの心を育む目的で実施しています。小学校6年生の児童は人権擁護委員の鈴木委員と滝野委員から人権に関する詩を聴いた後、色とりどりの花の苗を一生懸命植えました。小学校6年生の児童が植えた花は鹿部小学校構内に設置しましたので、ぜひご鑑賞ください。

学校施設周辺をボランティア清掃



平成27年5月9日(土)、幼稚園、小学校、中学校周辺の清掃作業が行われました。この作業は、函館市内の舗装業者の伊藤アスファルト建設(株)様が、地域貢献の一環で、ボランティアとして実施したもので、学校施設周辺の歩道などを清掃していただきました。校舎周辺の清掃は、園児と児童生徒のための、安全で衛生的な学習環境づくりに大変寄与するものです。伊藤アスファルト建設(株)様誠にありがとうございました。

中学校周辺の歩道を清掃する伊藤アスファルト従業員の皆さん

鹿部中学校生徒 競書大会で受賞！！

鹿部中学校の生徒が、成田山全国競書大会に応募し、多くの生徒が表彰を受けました。

生徒の皆さん、おめでとうございます。

○第31回成田山全国競書大会

(成田山全国競書大会実行委員会主催)

読売賞	川 村	みのり	さん	(3年)
日輪賞	大 塚	凧 紗	さん	(3年)
	松 本	楓 香	さん	(3年)
	山 口	ひより	さん	(2年)
月輪賞	成 田	あゆみ	さん	(2年)
	福 田	悠 那	さん	(2年)



上段左から：山口さん、大塚さん、松本さん
下段左から：成田さん、川村さん、福田さん

鹿部町のお土産開発について

～助成制度の申請を受け付けています！～

鹿部商工会では、町のお土産となる商品開発を支援するための助成制度の申請を受け付けています。たらこやホタテ、昆布などの特産品を使用したお菓子やデザートなど、鹿部ならではのお土産となる、新しい分野の商品開発を積極的に支援していきます。

○助成対象 鹿部町内に本店事業所を有する商工業者など

○応募方法 鹿部商工会又は役場観光商工課で配布する計画書に必要事項を記入の上、提出してください。

申請者の中から事業対象者を選定します。

※お問い合わせ先 鹿部商工会 (TEL: 7-3344) 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)

～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～

☆☆ 「わくサタ！！」情報☆☆

平成27年5月9日(土)の「わくサタ！！」は、ライブゲストに町内小学生のチアダンスサークル「A n g e」をお迎えしました。可愛らしい衣装を着た小学生たちが息の合ったフォーメーションダンスを披露し、会場を盛り上げてくれました。

また、特産品の試食では、「甘海老のから揚げ」と「ホタテ稚貝の塩ゆで」を提供したほか、生昆布とたらこを玉子で包んだオリジナルメニューを紹介しました。鮮魚の販売も行い、鹿部の海の幸をPRしました。

特別企画として設置したJAFブースにもたくさんの子どもたちが来てくれました。

これからも、わくわく！楽しく！美味しい！「わくサタ！！」を行い、鹿部町の魅力を発信していきます。皆さんのご来場をお待ちしています。



次の開催は、

平成27年6月13日(土) 午前11時30分から午後1時30分まで

- ・鹿部子供太鼓保存会のステージ
- ・サクラマス(半身、切り身)の販売

※切り身には、フライ用のパン粉がまぶしてあります。

- ・特産品「サクラマスのフライ」と「たらこ」の試食
- ・特産品オリジナルメニュー「よく寝たいモのすいとん」の試食

天候などにより、特産品の品目やライフステージの内容を変更する場合があります。

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)



介護保険料のお知らせ

介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階までの方々の 保険料が変わります！！

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律において、低所得者の第1号被保険者保険料の軽減強化に関する改正が行われたことにより、平成27年度以降の介護保険料が次のとおり軽減されます。

※ 軽減される所得段階のみ記載しています。

○平成27年度 介護保険料

所得段階	対象者	軽減後保険料 (年額)	軽減前保険料 (年額)
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者又は世帯全員が町民税非課税の方で 本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下の方	25,920円	28,800円

○平成28年度 介護保険料

所得段階	対象者	軽減後保険料 (年額)	軽減前保険料 (年額)
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者又は世帯全員が町民税非課税の方で 本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下の方	25,920円	28,800円

○平成29年度 介護保険料

所得段階	対象者	軽減後保険料 (年額)	軽減前保険料 (年額)
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者又は世帯全員が町民税非課税の方で 本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下の方	17,280円	28,800円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得+課税年金収入が80万円以上120万円以下の方	28,800円	43,200円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得+課税年金収入が120万円以上の方	40,320円	43,200円

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL: 7-5291)

6/5 特設行政相談所の開設について

毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人などが行っている仕事について、困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は守られます。

なお、特設行政相談所以外でも、行政相談はいつでも受付していますので、ご相談の際は行政相談委員までご連絡ください。

- 1 日 時 平成27年6月5日(金)午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 中央公民館
- 3 行政相談委員 松川 猛 さん (TEL: 7-3410)
- 4 相談内容 年金、高齢者保健福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役場の窓口サービスなど



地域包括支援センターからのお知らせ

～介護予防教室「はつらつ教室」のお知らせ～

介護予防とは、介護が必要な状態にならず、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を続けられるように、体や心の機能を維持・改善するための取組です。

「外出の機会をつくりたい」、「最近、体力が落ちてきた気がする」、「少し体を動かしたい」とお考えの方、元気なうちから介護予防教室に参加して、これからもいきいきとした生活を送みましょう。

■はつらつ教室とは？

65歳以上の方を対象に、介護予防のための水中運動やストレッチ体操、筋力トレーニングなどを行い、体力の向上や身近なことからできる介護予防について知っていただく教室です。

■内容

第1回目	平成27年7月から平成27年8月まで	水中運動
第2回目	平成27年10月から平成27年12月まで	体力向上トレーニング、 口腔ケアや食事・認知症予防・転倒予防に関する講座
第3回目	平成28年1月から平成28年3月まで	貯筋運動・リズム体操

第1回目 はつらつ教室「水中運動」に参加しませんか？

水中運動の効果

水中運動は水の特性である、抵抗、浮力、水圧が体にやさしく作用し、陸上での運動が難しいという方でも、安全で効果的に運動できます。関節に負担をかけず運動が行え、筋肉にも負荷がかかり、効果的に筋力を鍛えることができます。水が苦手な方や泳げない方でも参加可能です。

1 日 時

平成27年7月7日(火)	午後1時30分から午後3時30分まで	平成27年7月30日(木)	午後1時30分から午後3時30分まで
" 7月13日(月)	"	" 8月3日(月)	"
" 7月16日(木)	"	" 8月6日(木)	"
" 7月23日(木)	"	" 8月20日(木)	"
" 7月27日(月)	"	" 8月24日(月)	"

2 場 所 鹿部コミュニティ・プール

3 講 師 日本赤十字社水上安全法指導員、文部大臣認定公認水泳指導員 中川 壽子 先生

4 対象者 満65歳以上の方 **定員30名**

※治療中の疾患のある方は主治医の許可が必要な場合もあります。

5 参加料 無料

6 送 迎 教室に参加する際の交通手段がない方は申込み時にご相談ください。

7 申込み及びお問い合わせ先

平成27年6月19日（金）までに、役場保健福祉課地域包括支援係（TEL：7-5291）へ

■平成27年6月1日（月）から平成27年6月7日（日）までは、H I V検査普及期間です。

- ・検査は予約制です。
- ・その日のうちに結果をお伝えします。
- ・気になる方はお気軽にご相談ください。

※相談先 渡島保健所（TEL：0138-47-9166）

戦没者などのご遺族の皆さんへ

～第十回特別弔慰金が支給されます～

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。）

※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係（Tel：7-5291）

赤十字活動資金(社費)のご協力と奉仕団員の募集について

今年も町内会を通じて活動資金（社費）をお願い（募集）しています。

集まった社費は、日本赤十字社の「人道」理念のもと、いのちと健康を守るため、災害時の医療救護活動、平常時の救護訓練、救護物資の備蓄などのほか、とっさのときの手当てを学ぶ各種講習の開催やボランティアの養成などさまざまな活動を展開しており、東日本大震災においては、北海道支部をはじめ赤十字病院、血液センターなどから、被災地へ職員やボランティアを派遣し、医療救護活動を行い、今度も組織の総力をあげて支援に取り組んでいきます。こうした活動の資金は、義援金や補助金ではなく、皆さんから寄せられる寄附金で賄っています。

今後も継続的な活動を推進するためには、より多くの皆さんからのご協力が必要不可欠となっていますので、ご理解をいただき活動資金の支援を賜りますようお願いいたします。

また、鹿部町日赤奉仕団では、様々な活動に参加していただける団員を募集しています。

鹿部町役場活動資金受付実績（義援金除く）

平成26年度678,510円（前年度625,471円）

平成26年度活動実績

町の防災訓練で炊き出しの実演、ボランティア活動、研修会参加など

※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係（Tel：7-5219）

防災に関する出前講座を開設しました！

当町では、地域の防災力・防災意識を向上させるため、町内会や町内企業などの要望に応じて、町職員などが講師として出向く出前講座を開設します。詳細は次のとおりです。

- 講 師 町職員など
- 対象団体 町内会や町内企業のほか、町内在住の方で構成される任意の組織並びにグループなど
- 費 用 講師料：無料
会場利用費：出前講座を依頼した団体又はグループが負担
- 日 時 原則月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで
(講師の都合がつけば、勤務時間外でも対応します。電話などでご確認ください。)
- 申込方法 申込用紙に記入の上、役場総務・防災課へ提出してください
その後、電話又はメールにより日程調整します
※申込用紙は役場総務・防災課に直接取りに来ていただくか、鹿部町ホームページからダウンロードし印刷してください。(http://www.town.shikabe.lg.jp)
- 講座内容 次の内容から選択してください。

<p>1 地震・津波災害に備える</p> <p>大きな地震が発生したとき、地震発生後に津波の恐れがあるとき、皆さんはどのような行動をしますか？</p> <p>鹿部町で予想される地震・津波がどのようなものかを知り、実際に起こった場合にどのような対応をとるべきかを学び、いつ起こるかわからない地震・津波に備えませんか。</p>	<p>2 駒ヶ岳噴火災害に備える</p> <p>鹿部町には七飯町と森町にまたがる北海道駒ヶ岳があります。最近では、静穏に活動しており、噴火の兆候などは見受けられませんが、駒ヶ岳の過去の噴火からどのような噴火をするのか、実際に噴火した場合に、どのような対応をとるべきかを学び、いつ起こるかわからない駒ヶ岳の噴火に備えませんか。</p>
<p>3 大雨災害に備える</p> <p>最近日本全国で、大雨による高潮被害や土砂災害のニュースがよく取り上げられています。鹿部町でも、年に数回大雨に関する警報が発表されています。実際に大雨が起きた場合、町内のどこが危ないか、どのような行動をとるべきかを学び、大雨に備えませんか。</p>	<p>4 災害図上訓練を体験しよう</p> <p>ある災害を想定し、地図と様々な道具を用いて、どのような被害が起こりうるか、鹿部町のどこに安全又は危険な場所があるのか、どのような避難をするべきかをグループワークで検証し合う、災害図上訓練を体験しませんか。訓練となっていますが、ゲーム感覚で気軽に参加できる内容となっています。</p>
<p>5 駒ヶ岳勉強会登山</p> <p>駒ヶ岳に登ってみませんか？</p> <p>講師が随行のもと安全・安心に山を登りながら、駒ヶ岳の歴史や、登山中に噴火が起きた場合の対応などについて勉強します。</p> <p>※登山は、駒ヶ岳の入山規制が緩和されている6月1日から10月31日までの期間のみとなります。</p>	<p>6 自主防災組織の作り方</p> <p>町では、災害発生時に被害軽減を図るため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神を持つ自主防災組織の整備と育成を推進しています。「自分たちの地域を守りたい」、「町内会の班を自主防災組織とし、災害時に機能的な体制を整えたい」といった団体又はグループを対象としています。</p>
<p>7 避難行動要支援者対策について</p> <p>災害発生時、移動面などに支障が伴う方を避難行動要支援者といいます。平常時は、要支援者の把握をしておくとともに、非常時には、関係団体、自主防災組織や住民と協力・連携し、対策に努めなければなりません。要支援者に対して、地域でどのような対策をするべきかを学ぶ内容となっています。</p>	<p>8 防災グッズやサバイバルグッズを作成しよう</p> <p>災害発生時には、停電などによって普段の生活ができないこともあります。そんなときに役立つ、防災グッズやサバイバルグッズを一緒に作成してみませんか。</p>

※お問い合わせ先 役場総務・防災課防災危機管理係 (TEL: 7-2111)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成27年度の保険料などについて～

■ 7月に保険料額をお知らせします

平成27年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

≪保険料の計算方法≫

均 等 割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 $\left[\begin{array}{l} \text{平成26年中の} \\ \text{所得} - 33\text{万円} \end{array} \right] \times 10.52\%$	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	---

○ 1年間の保険料の上限額は57万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

○ 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

○ 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

○ 昭和25年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	→	軽減割合	軽減後の年額均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)		9割軽減	【年額】 5, 147円
33万円		8.5割軽減	【年額】 7, 720円
33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)		5割軽減	【年額】 25, 736円
33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)		2割軽減	【年額】 41, 177円

② 所得割の軽減

○ 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

○ この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、町の国民健康保険などは含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払が困難な場合は、役場民生課健康保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払が困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払方法

保険料のお支払は、「年金からのお支払」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場民生課健康保険係へお申し出ください。
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証、お支払する口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払する方に適用されます。
(年金からのお支払の場合、お支払いただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は役場民生課健康保険係までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

■病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには、早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

※お問い合わせ先 役場民生課健康保険係 (TEL: 7-5290)
北海道後期高齢者医療広域連合 (TEL: 011-290-5601)

健康へのページ

ほけんし

こんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

ノルディックウォーキングについて

○ノルディックウォーキングとは

季節を問わず始められる、2本のポールを使用する歩行運動で、普通に歩くよりも効果的に運動ができ、下半身だけでなく腕や上半身の筋肉など全身を使う有酸素運動です。

○ノルディックウォーキングの健康効果について

歩行運動によって、肺や心臓の活動が活発となり、血流量が増加します。それにより、血管の弾力が増し、また、善玉コレステロールの増加や脂肪燃焼の効果を得られ、生活習慣病予防につながります。

○ノルディックポールの貸出しを行っています

教育委員会（TEL：7-3124）で貸出しを行っていますので、希望される方はお問い合わせください。

○町内の「すこやかロード」を利用しましょう

身近で気軽に楽しく健康づくりを行なうためのウォーキングロードとして「すこやかロード」が道内で認定されており、町内では、鹿部公園のせせらぎ散歩道とひょうたん沼公園遊歩道が認定されています。ぜひこの機会に利用しましょう。鹿部町のホームページにも掲載されていますのでぜひご覧ください。

○ノルディックウォーキングをはじめてみませんか

町内の竹淵さんのご指導のもとで、次のとおりノルディックウォーキングを行っています。運動不足の方や体重が気になる方など健康づくりにぴったりのノルディックウォーキングにぜひ参加してみませんか？

日 時：毎週月曜日 午前7時から午前8時まで

場 所：ひょうたん沼公園



夏季町民ニコニコ健診の申込受付を開始します

町では、夏季町民ニコニコ健診を平成27年7月1日（水）から平成27年7月3日（金）までの日程で実施します。健診の申込みは平成27年6月10日（水）から平成27年6月26日（金）までの期間となっています。ご家族、ご友人お誘いあわせの上ぜひ健診を受診しましょう。健診の詳細については、今月号の広報折込みチラシをご覧ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係（TEL：7-5291）



【4月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 98.86 t（昨年度同月回収量98.89 t ほぼ同数）

内訳 焼却処分 65.53 t、リサイクル 18.17 t、埋立処分 15.16 t

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

平成26年度 下半期

鹿部町の財政事情をお知らせします。

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成26年度の下半期（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に実施した主な事業と平成27年3月31日現在における歳入歳出予算の執行状況などをお知らせします。

注）平成26年度の出納閉鎖期日は平成27年5月29日です。

◆◆◆◆平成26年度歳入・歳出の状況と下半期の主な実施事業◆◆◆◆

■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
町 税	433,455	424,177	97.9
地方交付税	1,325,404	1,351,367	102.0
使用料及び手数料	69,677	68,748	98.7
国庫支出金	352,108	293,442	83.3
道 支 出 金	129,250	97,674	75.6
財 産 収 入	10,889	12,395	113.8
諸 収 入	55,634	36,635	65.9
町 債	346,711	0	0.0
そ の 他	279,851	271,311	96.9
合 計	3,002,979	2,555,749	85.1



◀ひまわり団地B棟新築工事（完成）▶

■一般会計歳出執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主な事業内容
総 務 費	189,398	132,069	69.7	旧青少年会館下屋改修工事請負費 2,484
民 生 費	598,924	450,621	75.2	児童手当 36,425 自立支援事業扶助費 52,778
衛 生 費	185,356	173,447	93.6	一般廃棄物収集運搬業務委託料 8,748 し尿・資源ゴミ等処理委託料 23,706
農 林 水 産 業 費	112,296	101,286	90.2	小規模治山工事 3,067 漁港整備事業負担金 46,467
商 工 費	146,180	89,571	61.3	公園施設等管理業務委託料 3,348 しかべ間歌泉公園周辺現存泉源調査業務委託料 3,704
土 木 費	501,919	473,430	94.3	町道宮浜海岸線舗装工事請負費 44,204 ひまわり団地B棟新築工事 367,148
消 防 費	203,781	189,591	93.0	南渡島消防事務組合負担金 89,547
教 育 費	187,256	166,413	88.9	鹿部中学校校舎備品購入事業 2,853
諸 費	490,719	488,183	99.5	職員の給与等 257,228
そ の 他	387,150	371,663	96.0	町債元利償還 160,144
合 計	3,002,979	2,636,274	87.8	

■各会計別執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	3,002,979	2,555,749	85.1	3,002,979	2,636,274	87.8
国民健康保険特別会計	1,109,803	817,821	73.7	1,109,803	1,013,093	91.3
介護会計(保険事業勘定)	389,301	303,719	78.0	389,301	271,664	69.8
介護会計(サービス事業勘定)	1,447	1,175	81.2	1,447	124	8.6
後期高齢者特別会計	47,840	47,089	98.4	47,840	45,517	95.1
水道事業会計(収益的収入)	103,523	113,563	109.7	-	-	-
水道事業会計(資本的収入)	1	0	0	-	-	-
水道事業会計(収益的支出)	-	-	-	95,961	85,279	88.9
水道事業会計(資本的支出)	-	-	-	42,609	42,048	98.7
合 計	4,654,894	3,839,116	82.5	4,689,940	4,093,999	88.0

■町有財産の状況 (単位：㎡、台、千円)

種 別	現 在 高
土 地	9,035,023
建 物	57,857
車 両	42
有 価 証 券	583
出資による権利	39,080
基 金	2,264,484

■町債の状況 (一般会計債) (単位：千円)

借入先別	現 在 高
政 府 資 金	1,781,734
公営企業金融公庫等	13,371
北 海 道	0
地方銀行・信用金庫	596,452
市町村共済組合等	223,000
合 計	2,614,557

■一時借入金の状況 (単位：千円)

借入先別	現 在 高
渡島信用金庫	400,000

※公有財産については、H27.3月末現在

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ!



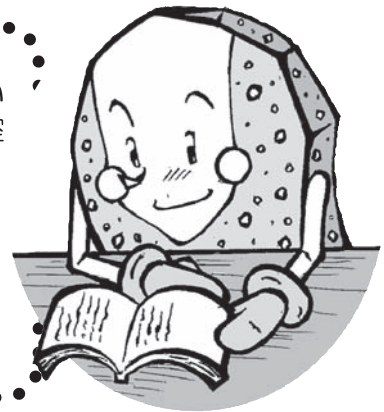
土・日・祝日も楽しく読書♪

中央公民館図書室では利用時間を拡大し、今まで以上にご利用いただきやすくなっていますので、平日・休日問わず、楽しく図書室をご利用ください。

◎利用日時：月曜日から日曜日まで・祝祭日も開館
午前9時から午後5時まで

※年末年始・臨時休館以外は毎日開館します。

いつでも楽しい『読書生活』を満喫しましょう!



新刊情報

図書室では、『新刊』や『今話題の本』を、毎月蔵書として取り揃えて、皆さんに貸出ししています。

今回は3月・4月に蔵書となった一部をご紹介します。

◎猫弁と魔女裁判 大山淳子

◎奴隷小説 桐野夏生

◎翼をください(上・下) 原田マハ

◎千日のマリア 小池真理子

◎ブラック オア ホワイト 浅田次郎

◎悲嘆の門(上・下) 宮部みゆき

◎神様のカルテ0(zero) 夏川草介

◎誓約 薬丸 岳

◎火星に住むつもりかい? 伊坂幸太郎

◎親鸞(激動篇 上・下) 五木寛之

◎「正義」の嘘 櫻井よし子・花田紀凱

◎あるときの物語(上・下) ルース・オゼキ

企画展の案内

現代作家名作選！芥川賞VS直木賞展

純文学短編作品の芥川賞、大衆文芸作品の直木賞・・・
あなたが選ぶ作品はどっち？

◎期 間：平成27年5月21日(木)から平成27年6月30日(火)まで

◎開館時間：午前9：00から午後5：00まで(毎日開館)





お知らせ コーナー

戦没者遺児による慰霊 友好親善事業について

日本遺族会では、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に、厚生労働省から補助を受け「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施し、参加者を募集しています。

費用は、参加費として10万円となっています。過去に参加された方でも、5年を経過している方は応募ができません。ただし、前回の洋上慰霊参加者は応募できません。

- 実施地域
- 旧満州、旧ソ連、西武二ユーギニア、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、中国、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、ミヤンマー、フィリピン、
- 最終戦70周年記念洋上慰霊

○特定地域
マーシャル・ギルバート諸島

※お問い合わせ先
日本遺族会事務局
Tel..03-3261-5521
北海道遺族会
Tel..0166-51-1040

フレッシュなチカラで 企業に活力を!

新規学校卒業者の採用準備を始めませんか。
平成28年3月新規学校卒業者(高校・中学)の求人は、平成27年6月20日(土)から受付を開始します。
新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望しますが、地元企業の求人公開の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込みをされますようお願いいたします。
高校・中学の新規学校卒業者に係る選考開始などの日程は次のとおりです。
【新規高等学校卒業者】
○求人受付開始

平成27年6月20日(土)から
事業主への求人票(控)
払戻・求人票の公開
平成27年7月1日(水)から

○推薦(紹介)開始
平成27年9月5日(土)から
○選考・採用内定開始
平成27年9月16日(水)から

【新規中学校卒業者】
○求人受理開始
平成27年6月20日(土)から
○事業主への求人票(控)払戻。求人票の公開
平成27年7月1日(水)から

○推薦(紹介)・選考・採用内定開始
平成27年12月1日(火)から
求人受付開始日は例年6月20日ですが、今年度はハローワークの閉庁日となりますので、実際の受付開始日は、平成27年6月22日(月)となります。

※お問い合わせ先
ハローワーク函館
Tel..0138-26-0735



「借入金融一般相談会」の 開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。「預金・融資、保険など金融一般」のご相談も受け付けます。相談は無料、予約は不要です。
平成27年6月19日(金)
午前9時から正午まで
函館市新川町25番18号

当日お越しいただけない方につきましても、次の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。
※お問い合わせ先
北海道財務局
Tel..011-807-5144

不正改造車を排除する 運動を行います。

自動車は、生活に欠かせない移動手段となつていますが、暴走行為、過積載などを目的とした不正改造車

及び著しい黒煙を排出する自動車は、道路交通の秩序を乱すとともに、環境問題を引き起こす原因となつていいます。
また近年では、不適切な灯火などの取り付けや、マフラーの取り外しなどにより基準に適合しなくなつても、法律に違反し罰金の対象となることがあると認識しないまま改造を行つている使用者も見受けられます。

国土交通省では、これら不正改造などを排除し、道路交通の安全確保、公害防止を図るため、関係省庁、関係団体の協力を得て、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しております。特に6月を強化月間として該当検査などの取組みを行つていきますので、不正改造車などの排除に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳細は次のホームページをご覧ください。
<http://www.tenken-seibi.com/>



税務職員を装った不審な電話にご注意ください!

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出すとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

税務職員が納税者の皆さんに電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書などを基にその内容をご本人に確認することを原則としています。不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署又は警察署にお問い合わせください。

※お問い合わせ先
函館税務署

TEL 0138-313171



**青少年交流キャンプ
参加者の募集について**

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる日本人青少年と在日外国人が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、様々な体験を通して、「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや友達と協力し、助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。

○期間

平成27年8月3日(月)から
平成27年8月6日(木)まで

○場所

静岡県立朝霧野外活動センター

○定員

日本人80名、外国人20名

○対象

小学校3年生から
中学校3年生まで

○内容

富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲーム、野宿体験など

○申込締切り

平成27年7月10日(金)まで

※お問い合わせ先
公益社団法人

国際青少年研修協会
TEL 03-6417-9721

**オープンキャンパスに
参加してみませんか?**

国立宮古海上技術短期大
学校では、次の日程でオープンキャンパスを開催します。

○見学型

平成27年6月13日(土)
平成27年9月23日(水)

○体験型

平成27年7月4日(土)
平成27年7月25日(土)
平成27年9月5日(土)

※お問い合わせ先

国立宮古海上技術短期大
学校 教務課

TEL 0193-6215316

**防衛省・自衛隊
かごのお知らせ**

防衛省・自衛隊は、平成27年8月及び9月採用自衛官の試験を次の日程で行います。

○募集種目

陸上自衛官候補生
海上自衛官候補生
航空自衛官候補生

○受験資格

18歳以上27歳未満の男子

○受付期間

平成27年5月1日(金)から
平成27年6月26日(金)まで

○試験日

平成27年6月27日(土)
平成27年6月28日(日)

※お問い合わせ先

自衛隊函館地方協力本部
函館地区隊

TEL 0138-5316241

(広告)

大沼 パルどうぶつの病院
http://www.17.plala.or.jp/kubo_vet/

診療時間

- 平日 / 9:00~12:00, 15:00~18:30
- 土曜 / 9:00~12:00, 13:30~17:00
- 休診 / 日曜日 / 水曜・祝日午後

予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。

まずはお気軽に! TEL 0138-67-1022
七飯町大沼町817-10

消防 JR大沼駅
サンクス 当院

(広告)

医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗 マタニティクリニック

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

LDR(分娩室)リニューアル 和室病室も新設 産前・産後ケア充実

5月の日曜診療は、10日・24日になります。

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) TEL(0138)47-3001

水産の艇窓

H27年4月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	0.1	0.5	がや	0.9	290.4
たこ	42.9	30,628.0	かじか	0.9	51.4
さけ	0.1	64.4	平日	0.1	7.8
ます	0.4	387.1	たら	8.5	1,661.1
いか	0.1	0.6	松皮かれい	0.1	95.7
かれい	12.9	3,004.3	つぶ	35.2	7,457.9
なまこ	7.0	26,196.3	えび	1.9	1,904.3
油子	0.3	169.0	ほたて	4,061.0	1,070,283.5
黒そい	0.1	46.4	その他魚類	10.6	1,390.6
ほっけ	0.6	330.9	海藻類	29.0	1,331.4
			合計	4,212.7	1,145,301.6

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

4月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】 遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称)

詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁では、平成27年5月12日（火）に「噴火警戒レベル1：平常」という表現を「噴火警戒レベル1：活火山であることに留意」という表現に改めることを発表し、平成27年5月18日（月）から運用を開始しました。



森警察署ニュース



【不法就労・不法滞在の防止！】

～忍び寄る犯罪組織の国際化 あなたの目が町を守る～

6月は、「外国人労働者問題啓発月間」です。

依然として、日本国内には不法滞在をする外国人が多数存在し、その多くは不法就労をしているとみられます。近年の来日外国人犯罪は、組織化や地方への拡散化など、「犯罪のグローバル化」がすすんでおり、人身売買、薬物取引、テロなどの国際犯罪への関与が懸念されています。

これらの不法就労や国際犯罪を行おうとする不法滞在者は、偽装結婚をするなど、不正に在留資格を取得していることもあります。

どんなささいなことでも構いませんので、気づいたことがあれば森警察署に通報してください。皆さんの目で、国際犯罪から町を守りましょう。

【薬物乱用の防止】

～薬物、ダメ。ゼッタイ。～

6月は、「世界麻薬撲滅デー」です。

覚せい剤や大麻をはじめとする薬物を乱用すると、体だけではなく精神もボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなります。

森警察署では、若年者への拡大を防止するため、「薬物乱用防止教室」を実施しています。

ご希望の方は森警察署生活安全係へご連絡ください。

※お問い合わせ先 函館方面森警察署 (TEL：01374-2-0110)

犯罪発生状況（平成27年1月1日～4月30日） 交通事故発生状況（平成27年1月1日～4月30日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数		人身事故	死者数	傷者数	物損事故
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗						
町内	4件	0件	0件	3件	1件	町内	1件	0人	1人	15件

6月～7月の行事予定カレンダー

6月16日(火)	(保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00	7月1日(水)	(保) 町民ニコニコ健診 大岩地域会館 受付9:00～10:30 (保) 町民ニコニコ健診 鹿部会館 受付13:00～15:00
17日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00 (観) 観光セミナー2015 中央公民館 18:00～19:00	2日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～ (保) 町民ニコニコ健診 中央公民館 受付9:00～10:30、13:00～15:00、17:00～18:30 (保) 骨粗しょう症検診 中央公民館 受付13:00～15:00
18日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～ (保) パンピ教室 中央公民館 9:30～11:00	3日(金)	(保) 町民ニコニコ健診 本別中央会館 受付9:00～11:00、13:00～15:00
19日(金)	(保) 胃がん検診 鹿部会館 受付6:00～9:30	4日(土)	
20日(土)		5日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00
21日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00	6日(月)	
22日(月)		7日(火)	
23日(火)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～ (保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～	8日(水)	
24日(水)	(保) 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付10:30～11:30	9日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～
25日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～	10日(金)	
26日(金)	(保) 1.6歳児健診 総合体育館保健室 受付 13:00～13:30 (保) 3歳児健診 総合体育館保健室 受付 14:00～14:30	11日(土)	(観) しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
27日(土)		12日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00
28日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00	13日(月)	
29日(月)		14日(火)	(保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00
30日(火)	(税) 町道民税第1期納付期限日 (税) 国民健康保険税第1期納付期限日	15日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公)中央公民館 (TEL 7-3124) (保)役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
(税)役場税務課 (TEL 7-5292) (観)役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行/鹿部町
■編集/総務・防災課広報統計係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL : 01372-7-2111
FAX : 01372-7-3086
Eメール: info@town.shikabe.lg.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷/有(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

小田山氏
下山優名
久保田百合さん
八四歳
鹿部本別住所



おくやみ
もうしあげます

荒関氏
りんねさん
大住所



おたんじょう

おめでとつ

世帯と人口

平成27年4月30日現在
()は前月比です

世帯数 1,849世帯 (+11)
男 2,019人 (+3)
女 2,159人 (-9)
計 4,178人 (-6)

●65歳以上の人口 1,447人
高齢化率 34.7%

ひ・と・り・の・あ

▼5月が過ぎ、日に日に暖かさを肌で感じられるようになってきました。これからは外での活動が増えてきそうですね♪
私ごとですが、先日、ひょうたん沼公園にランニングをしに行きました。公園内には水芭蕉やスイセンなど、様々な花が咲いており、また、駒ヶ岳や噴火湾も見ることができ、その光景はまさに絶景そのものでした。これからの時期は、豊かな自然をあらゆるところで感じる事ができるでしょう。非常に楽しみです。(いけだ)

▼毎年6月から10月末までの期間は、駒ヶ岳の入山規制が緩和され、赤井川からのルートで馬ノ背まで登ることが出来ます。
私も、昨年は数回登りましたが、傾斜もきつく、軽石に足を取られるなどして、すごく疲労した思い出があります。
しかし、馬ノ背に辿り着いてから眺める、大沼や噴火湾の景色はさらに思い出に残っています。
皆さんも、最高の景色を眺めることもでき、良い運動にもなる駒ヶ岳登山で良い思い出をつくりましょう！
(ごんり)